

事務事業名	個人情報保護制度運営事業					☐ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連	
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	総務企画部	所属課	総務課
施策名	16	行財政改革の推進				所属係	総務選挙班	課長名	出口増穂
基本事業名	54	市民サービスの向上				担当者名	松並逸郎	電話番号 (内線)	248-1112 1217
予算科目	会計 01	款 02	項 01	目 01	事業	法令根拠	合志市個人情報保護条例		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 18 年度 ~) (年度 ~ 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業の内容) 自己の個人情報管理する権利(自己情報コントロール権)を保障し、個人の権利利益の保護を図るため、市が保有している個人情報を請求に応じて開示等を行う。 (業務の内容) ①個人情報事務取扱開始届による登録 ②個人情報開示請求等の受付等 ③制度運用状況の公表 (予算の内容) なし						総 投 入 量	事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
							事業費計 (A)	0	
							人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B)	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

個人情報事務取扱開始届による登録、指定管理者制度導入に伴う条例の一部改正

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

個人情報事務取扱開始届による登録、個人情報開示請求等の受付等、制度運用状況の公表

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民及び市が保有する個人情報に記載されている者
個人情報

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

個人情報がどのように取り扱われているか知ることができるようになり、個人の権利利益を保護されるようになる。また、市が保有する個人情報が、公正かつ適正に管理され、利用されるようになる。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

満足の高いサービスを受ける。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 個人情報の開示等請求件数	件
イ 個人情報取扱業務の登録数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 業務数	事業
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 個人情報がどのように取り扱われているか知っている市民の割合	%
イ 異議申し立てによる原処分の撤回件数	件
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 窓口サービス等の苦情等件数	件
イ 窓口アンケートの総合評価点数	点
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22 年度 (最終目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円							
			事業費計 (A)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	人件費		正規職員従事人数	人			33	25	25	25	25
			延べ業務時間	時間			165	50	50	50	50
			人件費計 (B)	千円	0	0	655	199	199	199	199
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	655	199	199	199	199
活動指標	アイウ	件			0	0	0	0	0		
		件			159	200	200	200	200		
					1	1	1	1	1		
対象指標	アイウ	人									
		事業			159	200	200	200	200		
成果指標	アイウ	%									
		件			0	0	0	0	0		
上位成果指標	アイウ	件									
		点									

事務事業名	個人情報保護制度運営事業	所属部	総務企画部	所属課	総務課
-------	--------------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成13年4月に旧西合志町個人情報保護条例が制定されたことに伴うもの。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

高度情報通信社会の進展により、個人情報の保護及び適正な取扱の確保が一層重要となってきた。個人情報の保護に関する法律の制定により、民間の事業者が保有する個人情報の取り扱いについても一定の義務を課されるなど、個人情報保護に対する意識が高まってきている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

国、県及び市民から、個人情報の慎重な取り扱いが求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 市の個人情報保護制度運営について理解をしてもらうことで、市政に対する信頼を確保できる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市が保有する個人情報の取り扱い及び保護に関する事業であり、市が実施する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象は、市が保有する個人情報に記載されている者＝開示請求ができる者、個人情報であり、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 条例の規定に沿った取扱いを行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 法律、条例に基づくものである。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 法律、条例に基づくものである。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費なし
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 最低限の業務時間である。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 個人情報が記載されている者全てで公平・公正である。

合志市

事務事業名	個人情報保護制度運営事業	所属部	総務企画部	所属課	総務課
-------	--------------	-----	-------	-----	-----

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)
- 今後も条例に沿った取扱いを行っていく。

(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項